

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025 年 5 月 20 日

山口県知事 様

提出者

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

氏 名 JFEプロジェクトワン株式会社(現場代理人:福井隆大)
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-351-9150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三井化学(株)岩国大竹工場内 プラント建設工事 JFEプロジェクトワン株式会社
事業場の所在地	山口県玖珂郡和木町和木6-1-2
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画 における計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1743 t	全処理委託量	1743 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	180 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	1563 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

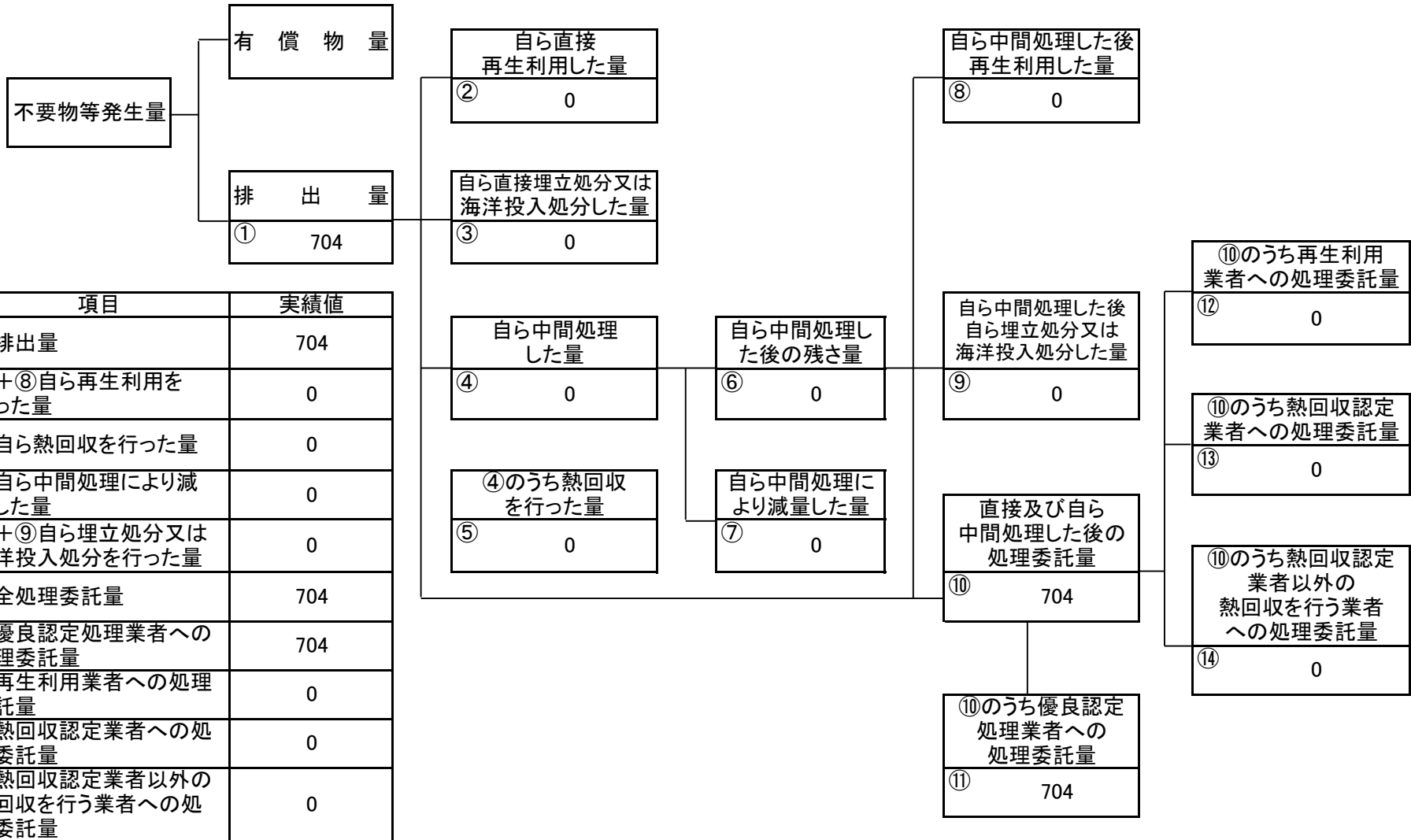
※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

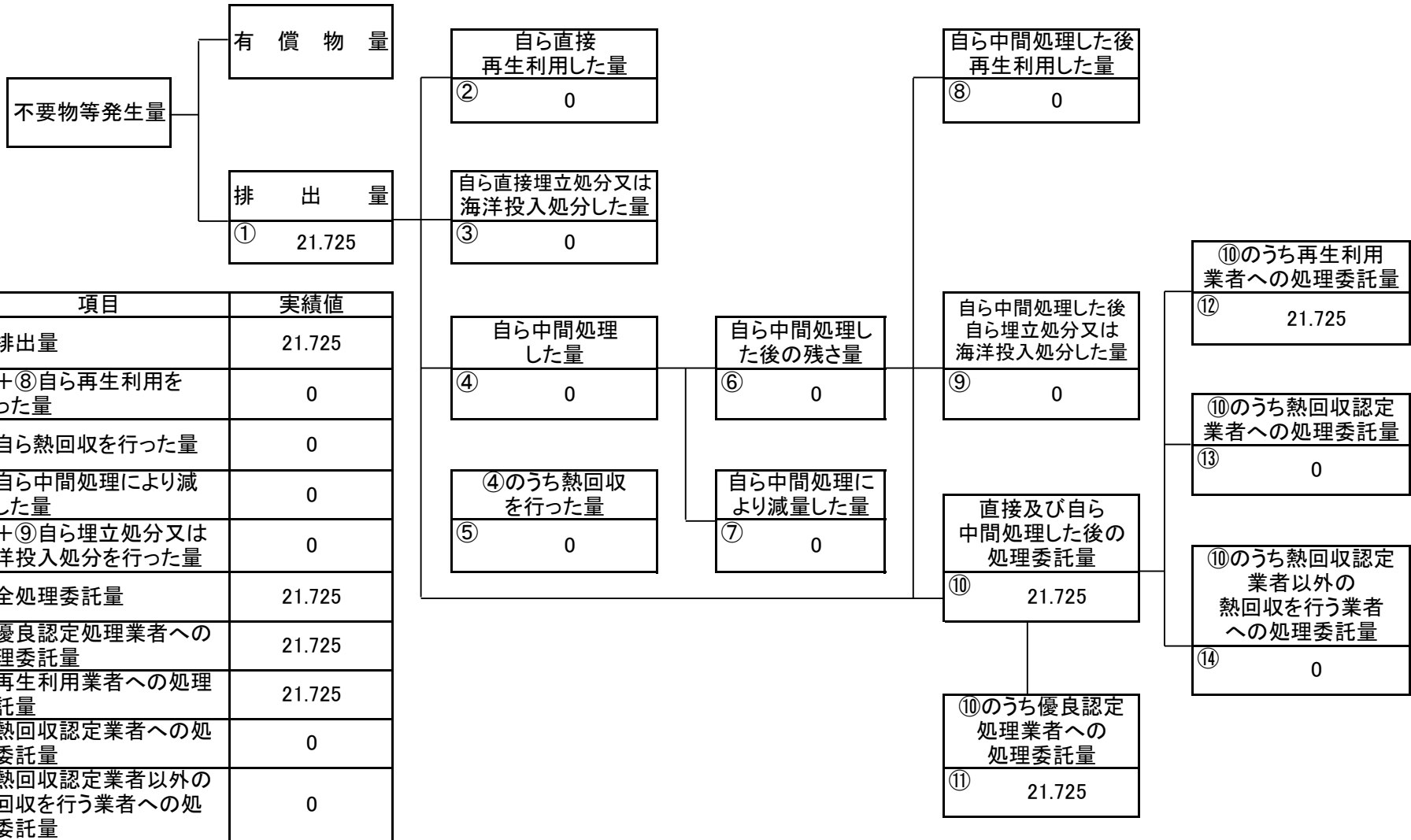
多量排出事業者 名称	JFEプロジェクトワン株式会社	所在地(市町名)	玖珂郡和木町	事業の種類	特定建設業
------------	-----------------	----------	--------	-------	-------

①貸出量	②-③金融再生利得を行った量	④から⑥期間収益を行った量	⑦から⑨間接的処分と減額した量	実効子債の成立		債権回収認定業務への影響					
				⑩-⑪金融再生投入高分を行った量	非金融資産売却	⑫債権回収認定業務への影響額	⑬再生利用資金への影響額	⑭金融資産売却への影響額	⑮金融資産売却による増収行々々への影響額	⑯金融資産売却による増収行々々への影響額	⑰金融資産売却による増収行々々への影響額
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
704	0	0	0	0	0	704	704	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21,725	0	0	0	0	0	21,725	21,725	21,725	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9.5	0	0	0	0	0	9.5	9.5	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
195.24	0	0	0	0	0	195.24	195.24	114.4	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
82.42	0	0	0	0	0	82.42	82.42	41.21	0	0	0
1,012,885	0	0	0	0	1,012,885	1,012,885	177,335	0	0	0	0

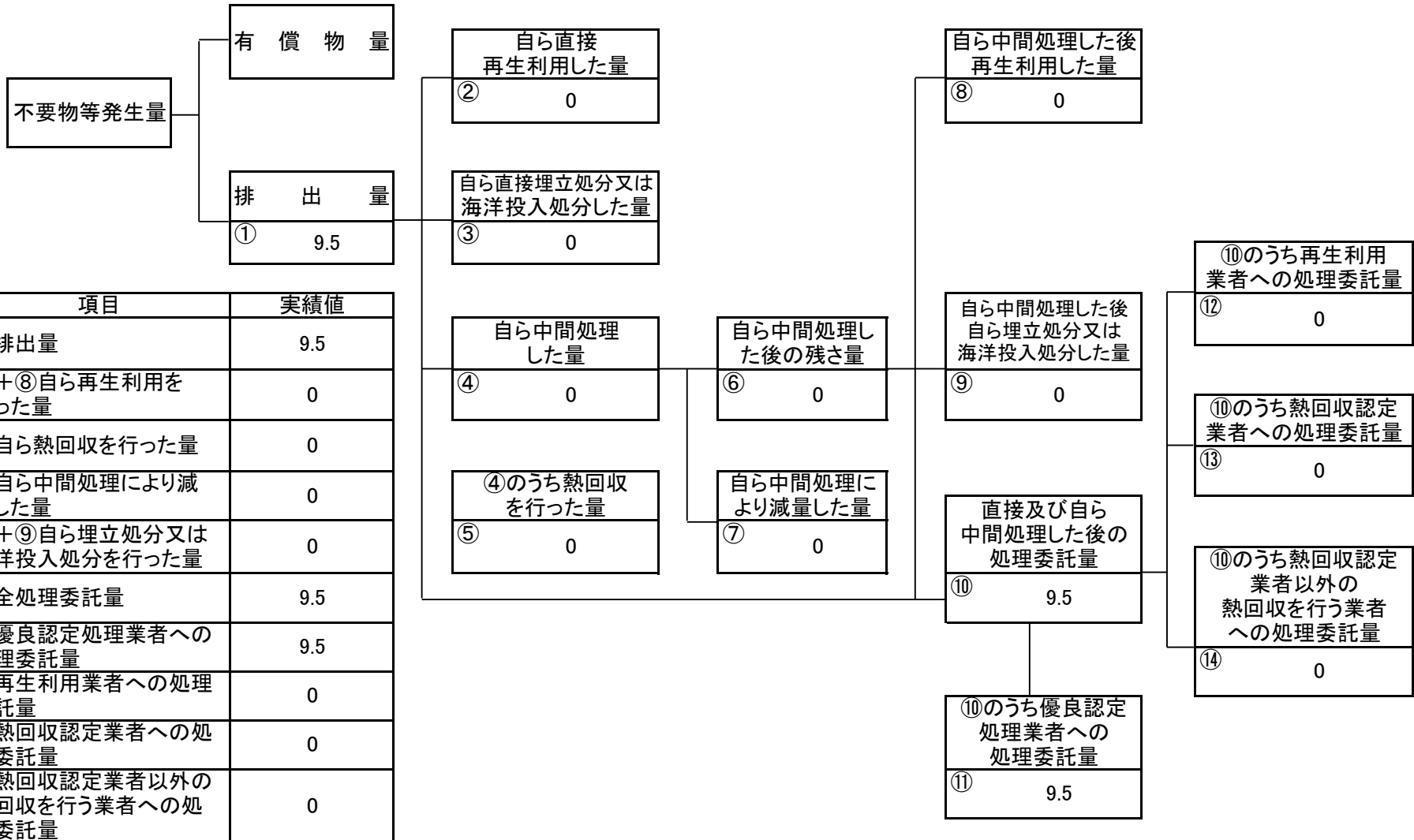
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)



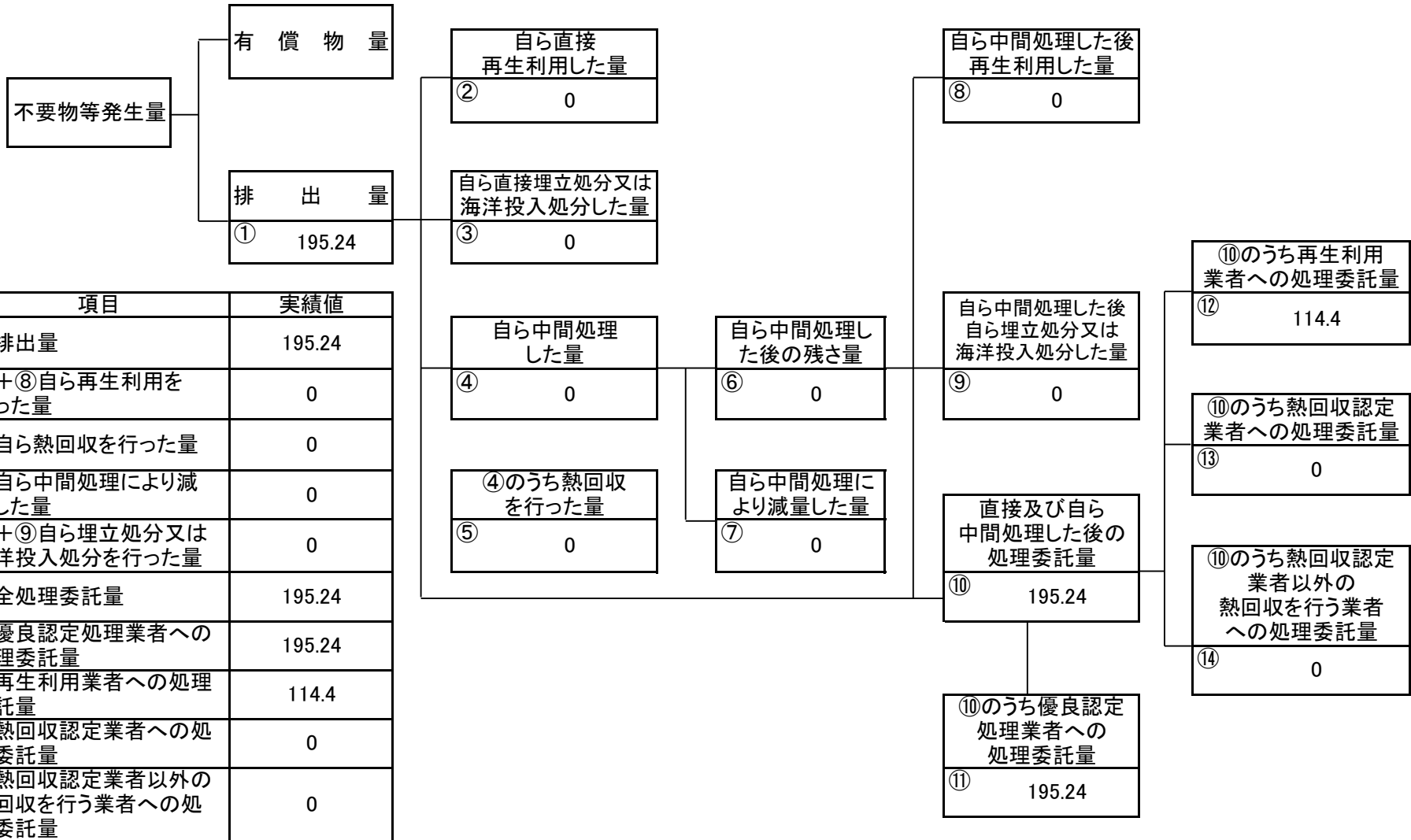
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)



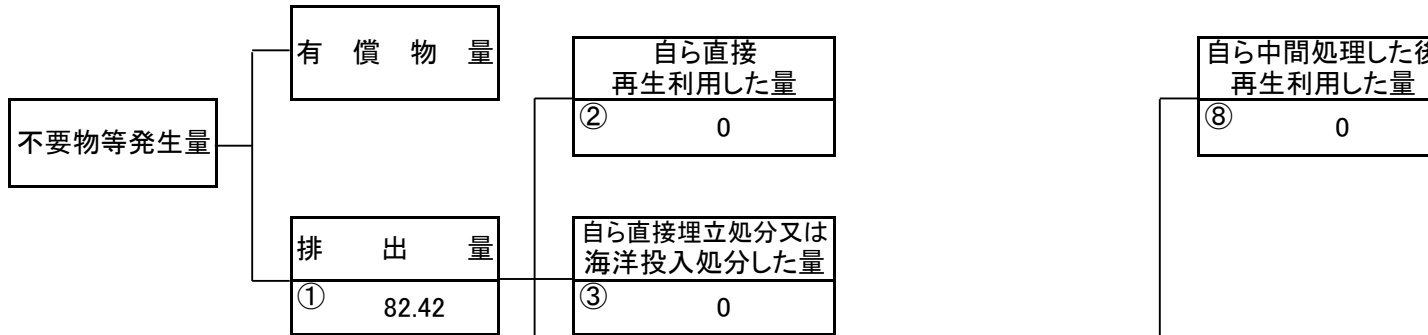
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)



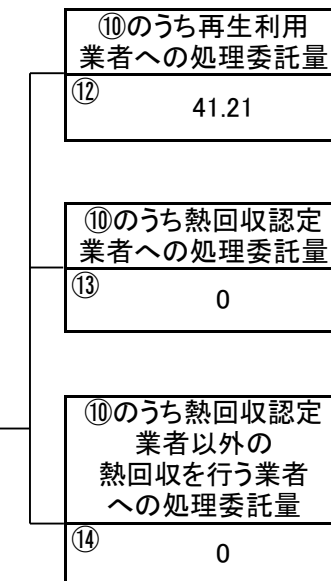
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	82.42
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	82.42
⑪優良認定処理業者への処理委託量	82.42
⑫再生利用業者への処理委託量	41.21
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。